

市政研究会 中村 浩議員



- 1 副市長の責務について
- 2 駅前駐輪場の整備について

質問1 先日訪れた出雲市では国土交通省出身の副市長が活躍され、大変立派な市街地の道路が整備されていた。また十和田市では、公募で募集された副市長に四日市市出身の方が就任され、現場主義と市民に対する説明責任を信条に奔走し、市の職員も「副市長に続け」という合言葉をいうほどであった。鈴鹿市では職員からそのような言葉を聞いたことがないが、両副市長の実績と成果はなにか。

答弁1 副市長の仕事は市長の政策に従って、すべてのものに一生懸命精いっぱい努力していくことと理解しており、そのように努めて

いる。実績というものは、市長の政策や指示に従って動くものと思っているので、実績は市長のものだと思っている。副市長に続けではなく、市長がしっかりやっていただけるように、市長を補佐するのが副市長の立場だと思って頑張っている。

質問2 駅前の駐輪場の未整備の箇所と現状をどのように把握しているのか。近鉄長太ノ浦駅駐輪場をどのように整備するのか。

答弁2 未整備場所としては近鉄長太ノ浦駅があり、駅の構内地に利用者にとめる自転車の台数が増え、駅員の方やボランティアの方々が、整理されている。長太ノ浦駅前の自転車駐輪場の整備に関しては、隣接している民間の自転車預り所や近鉄と協議をする必要があり、今後、検討をさせて頂きたい。



市政研究会 森 義明議員



- 1 不燃物処理場第2期工事の竣工と事業開始にあたり事業の経緯と対応の総括

質問1 処理場建設開始時より、運営は行政直営との約束協定があったが、地元の意向を無視しPFI事業を強行した行政の責任と対応は。12月議会後に発覚したPFI事業主施行者の変更とその理由と責任は。このことは地元が心配して反対してきたことであり、2期ゴミ行政の内容が地元・議会にも説明理解されないまま進められた結果である。さらにいまだにこのような大きな問題が、議会の全員協議会等で説明されない理由は。PFI事業を強行したため行政と地元との間に大きな溝ができた。これをどのように修復するつもりか。レインボー

ヒルズ計画は一向に進展していないが、今後どのように進めていくのか。2期工事に伴う地元との協定書は必至条件である。それに違反した場合の対応と事業停止の覚悟はあるか。

答弁1 PFI事業は、民間事業者の経営上のノウハウや、技術的な能力を活用することで、事業全体のリスクが適切に分担されたり、質の高い公共サービスの提供が期待できる。施工業者の構成員は1社変更になったが、事業計画は何ら変わらない。地元役員の皆様方には機会があるごとに、事業説明をさせていただき、慎重に事業化を図ってきた。工事着手後は、環境保全連絡協議会において、工事内容や今後の計画等を御説明し、その中で様々な御意見をいただきながら慎重に事業に取り組んでいる。従来型の公共事業と同様、地元住民の皆様や、市民の皆様に対する公共サービスの提供についての最終的な責任は、市が担っていく。

公明党 森 しず子議員



- 1 「国民読書年」に向けての鈴鹿市の取組について

質問1(1) 今年は、衆参両院の全会一致の決議で制定された「国民読書年」です。鈴鹿市として、どのような取組をするのか。

答弁1(1) 子育て支援センター「りんりん」において、トークと読み聞かせをミックスした「読み遊び」や民間団体「ほがらかてんぐ」を招く予定である。図書館では、本年10月29日からの「国民読書年祭典」にあわせた県内の事業が予定されており、本市も同様に取り組む。教育委員会では、「生き生き読書リレー推進事業」を県から受け、新たに購入した図書を学校間に順次リレーし、子どもたちにより多くの

本との出会いを進める。

質問1(2) 読み聞かせが充実し、読書年にふさわしい取り組みになるよう、読み聞かせのボランティアの育成については、どのような取り組みをするのか。

答弁1(2) ボランティアの募集と講習会を積極的に進め、読書活動で重要なお話し会ボランティアグループの育成・充実に努める。

質問1(3) 4月23日は、ユネスコが定めた「世界本の日」ですが、「子どもの読書の日」にちなんで、各学校での取り組みは。

答弁1(3) 「生き生き読書リレー推進事業」のスタートを「子どもの読書の日」に、市内一斉にすることで、保護者や地域の方々にも啓発する。



政友会 佐久間 浩治議員



- 1 新神戸中学校通学路の進捗状況
- 2 鈴鹿市職員の採用試験の基準について
- 3 老人施設の充実(介護)

質問1 県道鈴鹿四日市環状線沿いの水路の歩道化について、これまでの取り組みの進捗状況はどうか。

答弁1 本市と県、鈴鹿川沿岸土地改良区等との協議で、県道鈴鹿四日市環状線の近鉄踏切から水門までの水路の歩道化の了解を得ている。現在用地の地権者に対しご協力を得られるよう調整中である。

質問2 不況の中、市職員に鈴鹿市民を優先して採用できないか。受験資格あるいは採用後は市内在住などの条件をつけては。特に消防士などは災害時の緊急出勤などを考えて市内在住にすべきでは。

答弁2 地方公務員法において、職員の任用は、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて行わなければならないとされており、住所、性別、職歴の有無などによって有利、不利は、あってはならないことと考えている。現在のところ採用後に市内在住を条件として採用試験を行うことは考えていない。

質問3 老人の入所施設は、なかなか入所できないと聞いているが、その状況はどうか。多数の待機者がいるのであれば、施設整備を充実させたらどうか。入所施設を増やすと介護保険料に影響するのか。

答弁3 特別養護老人ホームで720名程、老人保健施設は160名程、グループホームは延べ70名程度の待機者がいる。施設整備は鈴鹿亀山地区広域連合が策定した介護保険事業計画に基づいており、計画を早急に見直すのは、介護保険料の関係から難しいと認識しているが鈴鹿亀山地区広域連合等関係機関と協議していきたい。